

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2025年12月16日

【会社名】 新日本海フェリー株式会社

【英訳名】 Shinnihonkai Ferry Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 入谷 泰生

【本店の所在の場所】 北海道小樽市築港7番2号

【電話番号】 0134 - 22 - 6191(代表)

【事務連絡者氏名】 総務課 課長 斉藤 寿章

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田2丁目5番25号

【電話番号】 06 - 6345 - 3921(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 部長 梶原 隆徳

【縦覧に供する場所】 名称
新日本海フェリー株式会社大阪本社
(大阪市北区梅田2丁目5番25号)
新日本海フェリー株式会社舞鶴支店
(京都府舞鶴市字浜2025番地1)
新日本海フェリー株式会社敦賀支店
(福井県敦賀市鞠山95号4番地)
新日本海フェリー株式会社新潟支店
(新潟市東区古湊町2番20号)
新日本海フェリー株式会社東京支店
(東京都千代田区内幸町2丁目2番3号)

印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2025年12月1日（契約締結日）

(2) 当該事象の内容

譲渡の理由

当社は、船舶リプレイスに伴い2025年12月1日付で売船契約を締結し、以下の資産を譲渡することといたしました。

譲渡資産の概要

譲渡物件	船舶 はまなす
引渡予定日	2025年12月23日
譲渡益	約18億円

譲渡先は国内の第三者法人であり、譲渡先との守秘義務により譲渡価額につきましては開示は控えさせていただきます。また、譲渡益は、譲渡価額から残存簿価及び譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、2026年3月期決算において、固定資産売却益約18億円を特別利益として計上する見込みです。